

データヘルス計画に基づく保健事業の状況 (R5年度)

1 個別保健事業の指標と評価

(1) 優先順位1 特定健康診査・特定保健指導の受診率向上

<指標の目標値と実績値>

○特定健康診査受診率(%) 法定報告値

年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
目標値	40	44	48	52	56	60
実績値	40.6	43.8	37.9	40.5	41.9	40.8

R6年6月26日現在

○特定保健指導実施率(%) 法定報告値

年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
目標値	15	25	35	45	55	60
			30	35	40	45
実績値	22.9	22.1	14.4	13.9	11.4	-

目標値：国が掲げる特定保健指導の実施率の目標値は、R5年度に市町村国保60%、国全体では45%としていることから、上段はデータヘルス計画（市町村国保）、下段は国全体からみた目標値

<評価・考察>

- ・特定健診の受診率は年々向上していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により低下し、その後戻りつつあったが、令和5年度は、予約枠を狭めた医療機関の影響もあったためか低下した。受診率向上のための課題として、若年者、前年度国保加入者、レセあり未受診者の受診率が低く、ターゲットに合わせた勧奨を行い、リピート化を図り連続受診者を増やす必要がある。引き続き、医療機関と連携しながら未受診者対策等の事業を実施していく。
- ・特定保健指導実施率は、令和2年度以降低下しており、令和4年度は実施開始を1か月早め実施期間を長くし、ICTの活用も取り入れて実施したが、伸びが見られなかった。令和5年度は、案内通知に個別の健診結果を挿入し意識づけを図ったほか、人間ドック及び事業主健診受診者まで利用案内対象を拡大し、利用者の増加を図った。利用率を向上することで生活習慣の改善ができる人を増やす必要があると考えられ、特定保健指導対象者となった場合にプログラムを利用したい、または継続して利用したいと思える周知や再勧奨にも力を入れていく。

<関連する保健事業>

・総合健診(人間ドック等)助成

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
補助金交付件数	704	669	405	562	594	574

・事業主健診情報提供

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
クオカード交付件数	32	26	28	30	27

・受診勧奨、周知啓発活動

- ・勧奨通知 1回目(6月) 5,245件(過去の受診状況による7つのタイプ別勧奨内容による案内。
若年者(40代)には健診必要性の案内QRコードを添付)
2回目(9月) 5,255件(未受診者へかかりつけ医の有無別の勧奨)
- ・SMS(ショートメッセージサービス)配信を利用した特定健康診査の案内 7月～11月 1,228件
- ・未受診者勧奨(途中加入者) 実施せず(11月の時点で予約がうまっている医療機関が多数あったため)
- ・年度途中加入者に周知するため、チラシを作成し、国保加入手続きで来所時に配布
- ・ポスター掲示(庁舎、駅、医療機関)、のぼり旗設置(庁舎、医療機関)
- ・市広報、ホームページの案内掲載
- ・ポロシャツ着用 6月～10月までの毎週水曜日に市長、副市長、健康福祉部長、保険年金課職員が着用
- ・特定健診啓発品の配付
特定健診受診者に結果説明時に、ボールペンを配布
実施期間中、窓口において、ティッシュ(東部地区保険者連絡協議会から提供分500個)を配布
- ・周知啓発活動
訪問による特定健康診査周知啓発活動(民間企業依頼) 158件
白岡まつり(8月26日(土))において、民間企業協力による血管年齢測定を実施 119名
また、啓発チラシ、ティッシュ、カイロ、マスクを配布 160ずつ
シニア元気アップ教室(10月19日、11月7日))において、啓発チラシ、ティッシュを配布し健診の案内
- ・特定保健指導修了者に景品(大判ウェットティッシュ、フェイスタオル)の進呈

(2) 優先順位2 生活習慣病の重症化予防

<指標の目標値と実績値>

○人工透析患者の割合(%)

年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
目標値	市町村平均以下	市町村平均以下	市町村平均以下	市町村平均以下	市町村平均以下	市町村平均以下
実績値	0.35 (0.37)	0.37 (0.38)	0.33 (0.39)	0.44 (0.40)	0.42 (0.40)	0.43 (0.41)

実績値の()は市町村平均

○内臓脂肪症候群・予備群の割合(%)

年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
目標値	-	-	増加率が市町村平均以下			
実績値	29.2	30.4 (H28から増加率4.9) (市町村平均30.3 増加率2.4)	32.3 (市町村平均32.5)	30.0 (市町村平均32.0)	30.6 (市町村平均32.1)	-

<評価・考察>

- 人工透析患者の割合は横ばいから増加傾向であり、県内に比して同等。将来的な人工透析への移行防止について、長期的な経年変化を見ていく。
- 内臓脂肪症候群・予備群の割合は、県内に比して同等だが、県同様に徐々に悪化の傾向がある。
- 糖尿病性腎症重症化予防対策事業は、県、国保連との共同事業で委託業者と連携しているが、保健指導や継続支援の参加率が低く、参加者を増やすため令和4年度から蓮田市と相互乗入を実施。

<関連する保健事業>

- 糖尿病性腎症重症化予防対策事業（国保連との共同事業）
糖尿病が悪化するリスクの高い者に、受診勧奨や保健指導を実施
受診勧奨数26人 保健指導参加数10人 継続支援参加数4人
- 運動教室と介護予防事業の連携事業（高齢介護課と連携事業）
特定保健指導予備群に対し、早期に健康づくりに取り組んでもらうため、高齢介護課において実施している介護予防普及啓発事業（シニア元気アップ教室）を紹介
通知数194人うち教室申込者6人、参加者5人

(3) 優先順位3 健康意識・医療費への関心の向上

<指標の目標値と実績値>

○ジェネリック医薬品数量シェア(%)

年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
目標値	80%に近づく	80%に近づく	80%に近づく	80%に近づく	80%に近づく	80%に近づく
実績値	76.3	75.1	77.1	77.3	78.2	79.8

<評価・考察>

- ジェネリック医薬品利用差額通知により、ジェネリック医薬品数量シェアは上昇がみられ、効果額はR6年1月時点で約496,859円となり医療費適正化に寄与した。ただし、県内市町村順位は60位/63市町村であり、国の目標値(80%)に近づくためにも引き続き、周知、医療機関・薬局への働きかけが必要。

<関連する保健事業>

・医療費通知 年6回

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
通知(世帯)数	33,330	32,207	30,641	30,720	30,685	29,462

- 重複服薬・多剤投与者に対する通知
適正な医療受診・服薬についての理解と意識の啓発を促すため、また、服薬等の改善により、医療費の適正化につなげるため、個別に通知をした。
発送数28通(重複服薬者4人、多剤投与者24人)

第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画（一部抜粋）

計画全体における目的

健康・医療・介護の情報を活用し、PDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を展開し、白岡市国民健康保険に加入している被保険者の健康増進を図ることで、医療費適正化及び健康寿命の延伸を目指す。

計画全体における目的を達成するための目的、目標、関連する個別保健事業

★すべての都道府県で設定する指標

☆地域の実情に応じて都道府県が設定する指標（埼玉県版）

○白岡市が独自に設定する指標

【目的】適切に特定保健指導や重症化予防事業につなぐことを目的に、特定健診受診率のさらなる向上が必要。

目標	評価指標	実績 (R4 年度)	目標値						関連する個別保健事業
			令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
特定健診受診率を 60%とする	★特定健康診査受診率	41.9%	43.0%	45.0%	48.0%	52.0%	56.0%	60.0%	特定健康診査受診率向上事業

【目的】メタボ該当者・予備群該当者の悪化を防ぎ、減少させることを目的に、特定保健指導実施率の向上・効果的な保健指導の実施が必要。

目標	評価指標	実績 (R4 年度)	目標値						関連する個別保健事業
			令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
特定保健指導実施率を 60%とする	★特定保健指導実施率	11.4%	20.0%	25.0%	35.0%	45.0%	55.0%	60.0%	特定保健指導実施率向上事業
特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率を増やす	☆☆特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	23.1%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	

【目的】生活習慣病の発症・進行、重篤な疾患の発症を防ぐことを目的に、被保険者における運動・食習慣の改善を促すような対策が必要。

目標	評価指標	実績 (R4 年度)	目標値						関連する個別保健事業
			令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
保健指導判定値以上の割合を減らす	☆血圧が保健指導判定値以上の者の割合	60.4%	64.3% ※	63.0%	61.8%	60.5%	59.3%	58.1%	第3期計画期間内に関連する個別保健事業を検討
特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率を増やす	☆☆特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	23.1%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	特定保健指導実施率向上事業

※コロナ禍の後、受診率が戻りきっておらず、R6 年度の目標値は R1 年度～R4 年度の最高値くらいに戻ると仮定し設定

【目的】重篤な疾患の発症を防ぐことを目的に、健診で受診勧奨判定値を超えた者に対して適切な医療機関の受診促進や保健指導の実施が必要。

目標	評価指標	実績 (R4 年度)	目標値						関連する個別保健事業
			令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
血糖コントロール不良者の割合を減らす	★HbA1c8.0%以上の者の割合	0.8%	1.2% ※	1.1%	1.1%	1.0%	0.9%	0.8%	糖尿病性腎症重症化予防対策事業
糖尿病の未治療者や治療中断者を減らす	☆HbA1c6.5%以上かつ糖尿病レセプトなしの者の割合	16.5%	19.6% ※	19.0%	18.4%	17.8%	17.2%	16.6%	
高血糖者の割合を減らす	☆高血糖(HbA1c6.5%以上)者の割合	9.1%	9.9% ※	9.7%	9.5%	9.3%	9.1%	8.9%	

※コロナ禍の後、受診率が戻りきっておらず、R6 年度の目標値は R1 年度～R4 年度の最高値くらいに戻ると仮定し設定

【目的】医療費の適正化を目的に、重複・多剤服薬者に対して服薬の適正化を行うことや、ジェネリック医薬品の使用割合の向上が必要。

目標	評価指標	実績 (R4 年度)	目標値						関連する個別保健事業
			令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
令和11年度の重複服薬者数(被保険者当たり)を減らす	○重複服薬者数の割合 (被保険者当たり)	0.67%	0.66%	0.65%	0.64%	0.63%	0.62%	0.61%	重複・多剤服薬対策事業
令和11年度の多剤服薬者数(被保険者当たり)を減らす	○多剤服薬者数の割合 (被保険者当たり)	1.92%	1.91%	1.90%	1.89%	1.88%	1.87%	1.86%	
健康及び医療費に対する関心を深めてもらう	○年間の通知数	30,685 通	30,100 通	29,200 通	28,300 通	27,500 通	26,600 通	25,800 通	医療費通知事業
ジェネリック医薬品の使用割合を増やす	○ジェネリック医薬品の数量シェア (年度平均)	78.2%	78.6%	78.9%	79.2%	79.5%	79.8%	80.0%	ジェネリック利用差額通知事業